

利用者様・保護者、家族様・支援機関の皆様

社会福祉法人 育成福祉会 総合福祉センター
総合支援センターさくら
管理者 今井 司

警報等が発令された場合の「総合支援センターさくら」の対応について

高槻市内において、通所前に「特別警報」「警報」「注意報」が発令されている場合は、下記及び裏面の表に沿って対応させていただきます。

- 台風が接近している前日について
翌日の施設利用についてのご意向を確認するためにご連絡を致します。
※当日の対応については裏面に掲載していますので併せてご覧いただければ幸いです。
- 通所後(午前9時以降)の発令について
午前9時以降に「特別警報」「警報」が発令された場合は基本的には午後4時まで施設で活動を行った後に送迎及び帰宅して頂きます。
但し、安全に送迎及び帰宅することが心配な時は自宅・支援機関様に電話連絡を行って対応についてご相談させていただきますのでよろしくお願いいたします。
- 給食について
午前9時までに「特別警報」「警報」が解除された場合は簡易食(おにぎり、汁物など)のご提供を致します。(税込250円)
午前11時までに「特別警報」「警報」が解除された場合は施設開所を午後からとしていますので給食の提供はありません。
- 判断が困難な時やご不明な点がございましたら下記の連絡先までにお問合せ下さい。

連絡先

総合支援センターさくら TEL 072-648-4803
FAX 072-648-4815

携帯(今井 司) 080-8502-9180

※携帯についてはショートメッセージにも対応しています。

裏面もご覧ください。

各種発令についての対応

情報		施設開所の有無	通所前の発令について	送迎の有無
特別警報	大雨 暴風 高潮 波浪 大雪 暴風雪 緊急地震速報 (震度6弱以上)	午前11時までに警報解除にならない場合は休所	① 午前9時の時点で発令されている場合は、午前11時まで自宅などで待機してください。 ② 午前11時の時点で警報が解除されていない場合は、一日休みとなります。 ③ 午前11時の時点で警報が解除されている場合は、午後からの開所とします。その場合、送迎予定時刻については施設より連絡を行います。 ④ 安全に通所することが心配される場合は、施設に連絡し、自宅などで待機するか状況を見て通所してください。 ⑤ 震度6弱以上の地震の場合は休所します。	午前11時までに警報解除にならない場合は無し
		午前11時までに警報解除になった場合は午後から開所		午後から開所の場合は有り
警報	暴風	午前11時までに警報解除にならない場合は休所	① 午前9時の時点で発令されている場合は、午前11時まで自宅などで待機してください。 ② 午前11時の時点で警報が解除されていない場合は、一日休みとなります。 ③ 午前11時の時点で警報が解除されている場合は、午後からの開所とします。その場合、送迎予定時刻については施設より連絡を行います。 ④ 安全に通所することが心配される場合は、施設に連絡し、自宅などで待機するか状況を見て通所してください。	午前11時までに警報解除にならない場合は無し
		午前11時までに警報解除になった場合は午後から開所		午後から開所の場合は有り
	大雨 洪水	開所		① 今後の気象情報や地域の実情等を家族と相談したうえで通所してください。 ② 安全に通所することが心配される場合は、施設に連絡し、自宅などで待機するか状況を見て通所してください。
注意報	強風 大雨 洪水	開所	① 今後の気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全通所できることを確認したうえで通所してください。 ② 安全に通所することが心配される場合は、施設に連絡し、自宅などで待機するか状況を見て通所してください。	有り

なお、警報が解除されても、道路状況や施設周辺の安全確保が困難な場合は送迎の中止・閉所となることもあります。その際は施設より連絡をさせていただきます。